

令和6年1月10日

新潟県、富山県、石川県、福井県
各緑化推進委員会 事務局 様

国土緑化推進機構
ファンド部、募金部

「令和6年能登半島地震」による被害等への対応について

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、現在実施中の「緑と水の森林ファンド事業」の都道府県事業、公募事業並びに「緑の募金事業」の各公募事業（都道府県緑化推進委員会推薦事業を含む）につきましては、地震被害に起因する事業期間の変更等について、柔軟に対応することとしますので、必要に応じてご連絡等をお願いします。

また、各緑化推進委員会や森林ボランティア団体等が実施する被災地の復旧支援活動については、「緑の募金事業」（直接事業等）により積極的に助成することとしておりますので、ご遠慮なくご相談ください。また、関係団体等への周知も宜しくをお願いします。

なお、春の募金期間（1月15日～）の開始に合わせて、地震災害被災地の復旧・復興に向け緑化等を通じた支援をするため、被災地支援に用途を限定した「復旧支援用途限定募金（地震災害）」への協力を呼び掛ける予定です。

（担当：瀬戸、大沼（ファンド事業）、山元（募金公募事業）
箕輪（募金直接事業））